

第3回議会制度研究会 令和7年7月29日（火）

○畠山晋一座長 ただいまから第3回議会制度研究会を開会いたします。

本日から検討項目の協議に入らせていただきます。

なお、第1回の研究会において、1回の会議時間はおおむね2時間程度と決定いただきました。本日は4項目協議しますので、1項目当たり30分程度とさせていただきますので御了承願います。

それでは、(1)各会議にBYODを及びサイドブックスの閲覧環境の拡充についてを議題といたします。

まずは提案会派より、改めて内容について御説明をいただきます。

○加藤たいき委員 前回か前々回に簡単には御説明したのですが、現状、議会タブレットはあるものの、汎用性がすごい低いというところで、アップルID等のことも、これまで理事会等で検討は続けられてきましたが、結局入らないというところで、ぜひ自分のデバイスを持って各委員会等に出られるような環境であれば、もうちょっとよい議会の仕事、議員の仕事ができるのではないかとということを、簡潔ですが記載のとおりまとめさせていただきましたので、ぜひ御検討願いたいと思います。

以上で終わります。

○畠山晋一座長 維新の提案について、水谷次長、お願いします。

○水谷区議会事務局次長 維新からの提案内容について御説明させていただきます。

タブレットの3ページを御覧ください。朗読させていただきます。

現在、サイドブックスは区から貸与されたタブレット端末での利用に限定されており、PCやスマートフォンからは閲覧できない状態です。議会資料の確認や調査・執筆作業の効率化を図るためにも、PC及びスマートフォンからのアクセスを可能とする環境整備を検討していただきたく存じますというものです。

○畠山晋一座長 引き続き、事務局より、現状や実現に向けた課題等について御説明願います。

○水谷区議会事務局次長 口頭で説明させていただきます。

現在のタブレット端末は、区の各種資料のペーパーレス化の流れで、区から各議員に貸与されたものでございます。議会としては、使用基準や運用方法を議会運営委員会で決定して活用しているところでございます。

検討項目のうち、まず、個人所有のパソコンやスマートフォン等の端末を各会議に持ち込み使用することにつきましては、会議規則や委員会条例で明確に禁止されているものではございませんが、会議規則の第145条に「何人も、会議中は、関係資料以外の印刷物等を閲覧してはならない」との定めがあることや、会議中に議員が接することができる情報の平等性の観点などから申合せ等によって制限されてきたと認識しております。今後、会議におけるタブレット端末以外のデバイスの使用を可とする場合、その媒体の種類や、会議規則に抵触しない使用方法などを決めていただく必要があると認識しております。

次に、維新から提案いただきました情報共有システム、サイドブックスの閲覧環境の拡充、つまりは個人所有のパソコンやスマートフォンからサイドブックスを閲覧できるようにすることについて説明いたします。

区は、個人情報保護やセキュリティ対策の観点から、個人情報を保存する外部のサービスに、職員が日常業務で使用する事務用パソコンからアクセスすることを無条件には許可しておりません。また、区職員の自前のパソコンから職務上必要な庁内のファイルサーバーへのアクセスも許されていない状況でございます。このようなことから、個人情報を含む議案等も掲載されているサイドブックスに、議員個人が所有するパソコンなどからアクセスすることは、区の方針から現状の運用では難しいと認識しているところでございます。

説明は以上です。

○畠山晋一座長 それでは、本件について御質疑がありましたら、どうぞ。

○そのべせいや委員 サイドブックスの閲覧環境の拡充についてなので、どなたがお答えするかちょっと難しいところではあるんですけども、若林さんからの提案についてなのですが、東京都議会ではサイドブックスがPCから閲覧可能になっているとのことですが、これについては先ほどの個人情報の問題などをどのように乗り越えたと考えられますかというのと、あと、サイドブックスで閲覧できる情報を、個人所有のものからログインをする場合には情報を一部制限するなどの機能はつけられるものなののでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 東京都議会では、個人所有のパソコンなどからサイドブックスにアクセスすることは可能とは聞いております。その個人情報の保護に関してどのような定めがあるのかというところまでは、すみません、まだ調べ切れてはおりません。あとは、そのアクセスの仕方というんですか、そういったことで制限ができるかというところも、ちょっと事業者には確認が必要だと思っております。

あと一方で、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、今年の3月末だったか、都内の他自治体の議会でサイドブックを活用しているところがございまして、IDとパスワードを第三者に渡してしまった、それがちょっと問題になったというニュースは拝見しておりますので、そういったことから、ちょっと慎重に御協議いただいたほうがよろしいのかなとは思っております。

○そのべせいや委員 例えば様々な委員を選定する際などに、住所と名前と経歴等など個人情報をお願いしたりもしますが、そういったものはもうデータではなく、ちょっと時代が逆行してしまいますけれども、そういった高度な個人情報だけは紙にするとか手渡しにするみたいなどを含めて、個人情報はサイドブックでは取り扱わないというような方向性は、議論すればあり得るようなものなんでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 そうですね、現在は議案、あとはサイドブックに掲載している個人情報とすれば、請願文書表だとかは個人情報が掲載されていると思っています。個人情報が含まれる議案などは紙でということも1つの方法であろうかと思いますが、ペーパーレス化というのは、紙をなくす以外にも省力化も含まれていると思いますので、紙でというと、またちょっと二重の事務作業も発生するかなと思っております。

○津上仁志委員 BYODについてお聞きしたいんですけれども、補足の中に、議会中にもインターネットで検索ができるよと書いていますけれども、これは今のタブレットでも検索は十分できるんじゃないかなというふうにも思うんです。

あと、汎用性が少ないということですが、議場とかそういったところでどういうときに、ちょっとそれがイメージがつかなかったのも、そういう場面はどういうことを想定されてこの汎用性というのをおっしゃっているのか。

あと、BYODを導入すると、個人の端末を使うので、コスト減ということも多分觀念に入ってくると思うので、そうすると、この今支給されているタブレットはなしというふうになるのが通常かなと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えになっているのか。

○加藤たいき委員 最後のこのタブレットはなしかという話になってきますと、まずそこから答えますと、サイドブックが現状、先ほどの若林さん案が通らない限りは自分のデバイスに入れることができないということになりますので、現状はこのタブレットと2台持ちにならざるを得ないのではないかなというふうには考えております。

1点目のほかの東京都、補足で書いてあるインターネット、これはあくまでも補足なの

で、一応この議会の中では、インターネットは議会中に自由に閲覧していいという縛りはないはずですよ。ちょっと確認を事務局に。

○水谷区議会事務局次長 インターネットを閲覧することは認められておりますが、それはこの会議の議題に関係するものに限ってといった制限はあろうかと思っております。

○加藤たいき委員 津上さん、すみません。ですので、インターネットの検索を自由にできるという感覚、ちょっと東京都議会はどこまで自由に閲覧できるかという感覚は分からないんですが、一応これは補足ということで、こういうこともできるようになっていますよというところで書いた部分がありますというところだけ付け加えさせてください。

あと、自分のデバイスで何ができるかというところですが、ここにも記載があるとおり、オフィスが議会タブレットにも入りましたが、これは会員になっていないと、年会費を払っていないと、この中でワードツールが使えないというところもあり、自分のデバイスであれば、アップルだろうがウィンドウズだろうが、自分の感覚で打てる文書ツールが入っているというところも利点の一つではないかというふうには考えております。

また、加えて言うのであれば、これまで自分たちが積み重ねてきた議会活動の一環という文書も自分のデバイスには入っているため、もし何か自分がこの間やってきた仕事と委員会をひもづけすることによって、議論としても行政と発展するのではないかなというところもあって、ぜひ使わせていただきたいなというところは大きいにあります。

以上です。回答に足りていなかったら言ってください。

○阿久津 皇委員 ちょっと今、関連してですけれども、先ほど御説明があった会議規則145条で、何人も委員会資料以外は見てはいけないみたいなのがあったと思うんですけれども、そうすると、タブレットで関連する情報をちょっと調べるとか、もうちょっと言うと、サイドボックス内でも、ほかの委員会資料とか過去の委員会終了を見ることもちょっと何か微妙だなという感じがするんですが、そこは、このタブレットをせっかく配付して、ほかの有益な情報に触れる機会があるのであれば、その規則の条文は変える必要もあるのかなと思ったんですが、そこは御見解はどうですか。

○水谷区議会事務局次長 タブレット端末を導入するに当たって、世田谷区議会タブレット型端末使用基準というものを議会運営委員会で定めていただきました。そこには、会議における端末の使用に当たって禁止する事項を掲げています。その中の一つに当該会議と関係のない資料及びウェブサイトの検索及び閲覧とありますので、タブレット端末が貸与されるのであれば、関係あるウェブ検索であれば、それは有用な使い方だろうということ

で、そこは禁止されていない。そのような整理だと思っております。

○阿久津 皇委員 そうすると、先ほど御説明いただいた何人たりとも見てはいけないみたいなところは生きているけれども、それを上書きというか、別のところでそれも可だよというふうに定めているということですか。

○水谷区議会事務局次長 会議規則では関係資料以外の印刷物等の閲読をしてはならないということですので、関係資料という認識であれば閲読は可能だと、そういう解釈でございます。

○阿久津 皇委員 分かりました。じゃ、そこはそれとして、もう一つ、情報の平等性を確保するとありましたけれども、そこがタブレット、貸与されたものであれば、ある程度担保はされるのかと思うんですけれども、今度ちょっとBYODになってくると、それぞれいろんなツールを入れたりとか、何かチャットGPT的なものとかね。ああ、これも入っているのか。何かしら、その人の持っている端末によってアプローチできる情報の格差が生まれてくるかなと思うんですけれども、そもそもの情報の平等性の確保、条例の条文の目的みたいなものが分かれば教えてください。

○水谷区議会事務局次長 情報の平等性の観点というのは、タブレット端末を導入する時点よりもっと前のお話で、議会の中で議論があったかなと記憶しています。パソコンもしくはスマホを持っている議員、持っていない議員、使うことに慣れている議員、慣れていない議員がいらっしゃった少々前の時代に、一部の議員は使っているけれども一部の議員は使っていない、そういったところの平等性が話し合われた過去があったと記憶しております。

○阿久津 皇委員 そうすると、いずれにしてもこのBYOD、維新の会のほうも同じような感じかと思いですけれども、自分の端末を持ち込んで、いろいろな作業、あるいは情報検索ができるようになると、そっちのほうも合わせて変えていかなきゃいけないのかなというのはちょっと感じましたというところです。

○河野俊弘委員 すみません、ちょっと関連して。我々の要望事項としては、自分の端末を持ち込むというよりも、今の話を整理すると、自分の個人資料を委員会もしくは議場に持ち込みたいということで、その関連する資料というところで、様々、自分が今まで、質問の原稿だったりとか、そのため調べた内容だったりとか、資料とかというのはタブレットにはやっぱり入っていないくて、そこにいちいち移すこととかもできるんだけれども、そういった面では若干、最初にうちの加藤幹事長が言ったように、汎用性という面では自分

の端末を持ち込めたほうが非常にいいのかなというところで、先ほど説明の中の個人資料については、今の規約の中でも、ちょっと確認ですけれども、原則禁止とはなっていないという説明があったので、今のままだでも、例えば今後、こういった検討会の中での結論が出て、もしもそれをやっていこうよということであれば、順序的にはそういった改正をすることなく持ち込むことができるというスピード感というか、みんながいいよと言えばすぐできる話なのかという最後の確認をさせてください。

○水谷区議会事務局次長 BYODに関しては、先ほど加藤委員がおっしゃっていた過去の自分の資料を見たりとか、そういったものは関係資料だよねということで確認が議会の中で取れるのであれば、特に会議規則の改正などは必要なく、議会内の申合せだけでクリアできるのかなとは思っております。

あともう一つ、維新から提案されている議員個人のパソコンなどでサイドブックスを閲覧することについては、区の方針にも絡むことですので、議会が決めたからといって直ちに導入ができるものではないと、そういう認識でございます。

○河野俊弘委員 これは個人のちょっと感想ですけれども、前期のほうで僕も様々、マイクロソフトのオフィスとか、あとGPTとか、たくさん入れさせていただいたんですけれども、実際のところ、やっぱりタブレットでやると使いづらいというのはちょっとあるので、自分の端末を使いながら、連携した作業というのができれば非常にありがたいなと思っています。

○加藤たいき委員 すみません、日本維新の会の若林さんのほうのちょっと1点確認なんですけれども、サイドブックスの契約上の話になるんですが、今、議員のタブレット等に50台、でも事務局も使っていたりするのか、何台までとか制約とかがある契約になっているんですか。100台になったら金額が上がりますとか、そういう契約とかはどういう契約になっているのでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 台数の制限はあるようです。今現在、議員の皆様、事務局の職員、あとは区の一部の理事者にタブレット端末を貸与しておりまして、それが今75台でございます。その75台で利用する場合は、年間当たりサイドブックスの利用料は171万6000円となっております。

○加藤たいき委員 ちなみに、50台ずつ上がっていくと、次のタームになると幾らの契約になるとかというのは分かっているんですか。

○水谷区議会事務局次長 申し訳ございません、ちょっと今は分かりません。

○原田竜馬委員 今の質問の関連なんですけれども、75台で今利用していて171万円というふうにおっしゃっていますけれども、75台というよりは、75アカウントでこの金額なのかということを確認を。なので、例えば原田竜馬のタブレットとP C、これで2台と数えるのか、原田竜馬のアカウント1と数えるのか、どういうふうになっているのかをお願いします。

○水谷区議会事務局次長 アカウント単位でございます。

○畠山晋一座長 そのほか御質疑ございますでしょうか。よろしいですね。

では続いて、現時点で構いません。先ほど河野委員さんもおっしゃっていましたけれども、御意見があればお願いしたいと思います。

まずは今日出席していない会派の方の部分で御意見があれば、事務局よりお願いします。

○水谷区議会事務局次長 ほかの会派から特段、御意見はいただいておりません。

○畠山晋一座長 じゃ、皆様のほうで御意見はよろしいですか。じっくり、今の時点でいいんですよ。

○たかじょう訓子委員 私どもも、この頂いた資料なども拝見させていただいて検討してまいりましたけれども、非常に私たちもこれには賛成で、できればいろんな規制や、これは無理、技術的に無理ということがない限り、ぜひ進めていただきたいというふうに思っているところでございます。先ほど言いましたように、維新の提案についてすごく難しそうだというのは分かりましたけれども、これについて打開策はもう全然ないのかというのがちょっと気になるところで、それがなければなら仕方がないというふうに思っております。

○畠山晋一座長 分かりました。しっかりと皆さん持ち帰っていただいて、その意見等を今日出席されていない人たちとよく協議していただきたいと思いますので、今のこの2点に関しては協議はここまでと、今日はしたいと思います。

次回、改めて協議しますので、本日の議論を踏まえて、各会派で意見をまとめてきていただきますようお願いいたします。本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようにお願いします。

それでは次に、(2)議会の動画にテロップを入れること（障がい者の方への配慮）についてを議題といたしますが、まずは検討項目の内容及び現状や実現に向けた課題について事務局より説明を願います。

○水谷区議会事務局次長　タブレット端末の４ページを御覧ください。せたがやの風より提案された内容について朗読させていただきます。

現在の議会の録画動画は、聴覚に障がいのある方や、高齢により聞き取りづらさを感じる方、また音声を出せない環境で視聴する方々にとって情報の把握が難しいという課題があります。

世田谷区議会では本会議に限りUDトークが導入されていますが、これはリアルタイム配信のみで、録画映像では字幕付動画の視聴ができません。さらに、常任委員会・特別委員会ではUDトーク自体が導入されていません。

また、UDトークは厳密には字幕ではなく、動画画面とテキスト画面が分離された２画面構成となっており、視認性や利便性の観点で改善の余地があります。

自治体として情報アクセシビリティを保障する立場から、議会動画に字幕をつけることは極めて重要な取組です。これは、聴覚障がい者に限らず、より多くの区民に対して議会情報を届けるユニバーサルデザインの視点にも通じます。

誰もが視聴しやすい議会中継の実現を目指し、本会議に加え、常任委員会・特別委員会においても字幕付動画の導入を御検討いただきますようお願いいたしますといった内容でございます。

続きまして、事務局から現状や実現に向けた課題等について口頭で御説明させていただきます。

議会中継の視聴環境の向上を目的として、昨年の第３回定例会よりUDトークを活用したテキスト配信を開始しております。中継映像に字幕が表示されるわけではございませんが、映像とテキストデータをパソコンやタブレット端末等で同時に視聴することができます。テキストデータの閲覧はライブ中継においてのみ可能でございます。録画映像を視聴するタイミングでは文字情報を閲覧することはできず、現在は会議録の公開を待つ必要がございます。

また、テキスト配信はAIによる音声認識の精度などの課題があることから、現在は本会議のみを対象としております。こちらはせたがやの風の提案のとおりでございます。

なお、UDトークの活用を検討する際に、中継映像の字幕付与についても調査しました。ところが、それなりの費用がかかることが確認されております。初期費用に400万円、年間120万円程度かかると言われておりまして、まずはUDトークの導入から始めたという経緯がございます。

現在の中継業者との契約が令和10年4月まで残っております。その契約の関係や予算措置の必要性などを考慮しますと、すぐにでも始められる取組として、テキスト配信した本会議の文字情報を、会議録が公開されるまでの間、区議会ホームページに掲載することが1つの案としては考えられるのではないかと考えております。

説明は以上でございます。

○畠山晋一座長 ただいまの説明について御質疑がありましたら、どうぞ。

○そのべせいや委員 今までもテキストの速報版が本会議については御提供いただいていることは理解していますが、今後、可能であれば、委員会についても提供ができるだろうということで最後おっしゃっていただいたということによろしいでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 まずは、本会議の翌日に皆さんのサイドブックスのほうに掲載させてもらっていますテキストデータ、これを会議録が公開されるまでの間、区民向けにホームページに公開することも、字幕ではないですけれども、1つの案としては考えられるのではないかなというようにお話をさせていただきました。

○福田たえ美委員 UDトークを使っただけの字幕ですけれども、これに関しては誤字、脱字のレベルがどれぐらいなのかというのと、あと、配信を始めてから、区民の方から何かこのことに関して御意見とかが届いているかだけ教えてください。

○水谷区議会事務局次長 2つ目の御質問の区民からの御意見などは、特段、事務局のほうには寄せられておりません。

あとは誤字だとか識字の関係ですけれども、その議員の発言方法というんですか、ゆっくり、はっきりしゃべる場合はそれなりの認識度だとは思いますが、まちまちというところがあると思います。

○畠山晋一座長 そのべさん、いいですか。僕のあのスピードはついていけますかとか、確認しなくていいですか。

分かりました。

○原田竜馬委員 それなりの費用で初期費用400万円で年間が100万円ぐらいというふうにおっしゃったところかと思うんですけれども、これはAIの技術も日進月歩、どんどん進化していて、昨年なかったサービスですごくいいサービスが、字幕をつけるとか、出てきているかと思うんですけれども、この400万円、年間100万円というのは、業者さんは大体平均するとこれぐらいになるものなのか、もしくは事務局が調査した業者さんがこれぐらいなのか、そこら辺を教えてくださいと思います。

○水谷区議会事務局次長 現在中継をお願いしている業者に最近聞いたところ、初期投資に400万円、あと年間120万円というような回答でございました。

○原田竜馬委員 現在やったださっているところに引き続きお願いするかどうかというのはあると思うんですけども、そこは金額で判断するものではないかも——金額は判断する1つの要素だとは思いますが、もう少し広範に調べてみると、ここまで高いなと思わなくても大丈夫なような業者もあるのではないかなというふうにちょっと思ったところです。

前回の議研で、そのべ委員から、ユーチューブで配信をすれば、ユーチューブで自動的に字幕をつけることができる、ユーチューブ上のサービスとして字幕をつけることができるというような提案もありましたが、それを実施するという点に関しては何か課題はありますでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 ユーチューブで配信している議会というのも幾つかあるかは把握しております。ただ、ちょっと調べてみると、ネットでの情報ですが、ユーチューブ動画が削除された例というのも幾つか確認できます。ユーチューブの運営側のガイドライン違反だということで削除されている例というのが幾つか確認できましたので、世田谷区議会の公式のホームページとして録画中継を流すとなると、不安定さがちょっと課題になるかなとは思っております。

○加藤たいき委員 すみません、今の関連なんですけど、例えば今、世田谷区議会に上がっている動画をユーチューブ上にも世田谷区オフィシャルとして反映させるというんですか、転用するというのは、今、世田谷区議会のホームページで動画を作っているところに新たなフィーが発生するのかというところの確認と、加えて言うのであれば、先ほどの文字ツールが流れてどこまで文字の中身が合っているのか、しゃべっているのと流れてくる言葉が合っているか、許容できるかだと思っているんですよ。ある程度の許容は、ユーチューブ上でA Iで作成されるものであれば私は許されるのではないかなと思って、オフィシャルでつけているわけではないですから。そこも踏まえてユーチューブというのを私はちょっと使ったほうがいいのではないかなと思っているんですけども、先ほどの転用費を含めて転用できるものなのかというシステム的なものもちょっと教えてもらえたらと思います。

○水谷区議会事務局次長 今委託している業者にユーチューブの動画もお願いするとなると、恐らく別料金がかかってくるだろうとはちょっと推測しています。

あとは事務局としてもう一つ課題だなと思っているのは、発言の訂正だとか発言の取消しがあった場合、委託業者にお問い合わせすれば、そこは何とか文字情報も直してもらえるのかなと、そこもちょっとまだ確認できていませんがというところもありますが、一方でユーチューブだと、なかなかそれというのは、発言訂正したのに真逆のことが文字として流れっぱなしだとか、あと、発言しちゃいけないようなことが文字として流れっぱなしだとか、そういったこともあると思いますので、そこら辺をどうクリアするかといった課題があると思います。

○河野俊弘委員 今、ユーチューブでアップするとかいろいろ話がありましたけれども、動画の今アップしているその所有権というか、誰が権利を持っていることになるんですか。業者なんですか、それとも事務局ですか。

○水谷区議会事務局次長 世田谷区議会でございます。

○河野俊弘委員 じゃ、その所有している動画をどういうふう処理をしてもらうか、あるいは自前でやるとかというのは多分すごく大変なことだと思うんですけども、そういうことでの作業を今は業者に依頼しているということでもいいんですか。

○水谷区議会事務局次長 そのとおりでございます。

○そのべせいや委員 全体の予算感を伺いたいんですが、今、動画を中継、あるいは公開を委託しているのにどれぐらいの予算がかかっているものなののでしょうか。あと議事録を作成するのに、速記などだと思うんですが、どれぐらいの予算がかかっているのでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 まず、区議会のインターネット中継ですけれども、年間当たり約400万円、あとは委員会の中継は別でございまして、そちらは年間でおおよそ850万円かかっております。あとは速記のお話ですけれども、昨年度、令和6年度の決算額で1460万円ほどかかっております。

○河野俊弘委員 今の業者さんとの契約というのはいつまでですか。

○水谷区議会事務局次長 それは中継の業者ということでよろしいでしょうか。その中継の業者とは、令和10年4月30日までの長期継続契約でございます。

○加藤たいき委員 ちなみに、これは入札はどういった形で、プロポでやっているのか、随意契約でやっているのかを含めてちょっと教えてください。

○水谷区議会事務局次長 入札でございます。

○加藤たいき委員 一般競争入札ですか。

○水谷区議会事務局次長 一般競争入札です。

○畠山晋一座長 そのほか質疑がなければ、それでは現時点で構いませんので、御意見がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、本日出席していない会派から現時点での御意見がありましたら、どうぞ。

○水谷区議会事務局次長 特段、意見はお預かりしておりません。

○畠山晋一座長 それでは、本件について本日の協議はここまでといたします。

次回改めて協議いたしますので、本日の議論を踏まえて各会派で意見をまとめてきていただきますよう、よろしくお願いいたします。本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようにいたします。

次に、(3)議会（委員会を含む）の議事録（速記録）の公開を早めることについてを議題といたします。

まずは検討項目の内容及び現状や実現に向けた課題等について事務局より説明を願います。

○水谷区議会事務局次長 タブレット端末5ページを御覧ください。せたがやの風より提出された提案内容を朗読させていただきます。

議事録は、議員にとって議案の審議や他会派の皆様の質疑等を確認する上で、極めて重要な情報源です。しかし、現状では、議事録の公開までに非常に長い期間を要しており、特に短期間に複数の会議が立て続けに行われる議会会期中には、会議録の公開が議会の実務に追いつかないという課題があります。

議会内での建設的な議論の活性化、議論の質の向上を図るためにも、議事録の早期公開が必要です。

現在、世田谷区議会では、本会議・予算決算特別委員会では、データアップまで約2か月半、常任委員会等では、約1か月半を要しています。

この過程において、議員は途中段階の速記録を提供いただくことが可能ではあるものの、DX時代における情報の即時性、区民への迅速な情報発信という観点からも、議会の情報公開の在り方を検討すべき時期に来ているものと考えます。

DX時代にふさわしい情報公開の在り方の再構築を目指すべく、その実現に向けた1つの具体策として、議事録の早期公開についての御検討をお願いいたしますという内容でご

ざいます。

続きまして、現状と課題等について口頭で御説明させていただきます。

会議録の公開までにかかる期間は、現在、本会議、予算決算特別委員会で2か月半程度、その他の委員会では1か月半程度となっております。せたがやの風より提案された内容のとおりでございます。それまでの間、区民の方が会議の内容を確認するには、インターネット議会中継を御案内しているところです。

なお、昨年7月から本会議、予算決算特別委員会に加えてその他の委員会の中継も開始しております。

次に、会議録の作成・公開までのスケジュールについて、資料について御説明させていただきます。

タブレット端末の7ページを御覧願います。まず、本会議及び予算決算特別委員会についてです。

会議翌日より20日以内に速記会社から速記録が納入されます。事務局の速記録校正作業を経て校正を反映し、会議録の形状に整えた版下が納入されるまでが会議後45日程度でございます。その後、版下の校正作業を経て、会議録版下完成、納品、印刷指示までが50日程度です。印刷会社から会議録が納品され、議長及び署名議員の署名をいただき、会議録データを公開するのが70日程度、会議から2か月半程度となっております。

続いて、8ページを御覧ください。予算決算を除く委員会についてでございます。

会議翌日より9日以内に速記会社から速記録が納入されます。事務局の速記録校正作業を経て校正を反映し、会議録の形状に整えた版下が納入されるまでが会議後25日程度でございます。その後、版下の校正作業を経て会議録の納品までが35日程度、委員長の署名をいただき、会議録データを公開するのが45日程度、会議から1か月半程度となっております。

なお、これまでも議事録の早期公開につきましては要望をいただいていることから、今年度より速記会社からの速記録納品期限を早めるとともに、事務局による校正作業の期間を短くすることで、本会議、委員会ともに会議録完成までにかかる日数を10日程度短縮したところでございます。

次に、速記録等について口頭で説明させていただきます。

現在は、議員からの請求があれば、速記会社から納品された速記録をお渡ししております。また、UDトークを用いて本会議の音声をテキストデータ化したものを会議翌日にサ

イドボックスに掲載もしております。

また、他区の状況として、本会議の速記録を公開している区が5区ございました。

なお、提案の中で例として挙げていただいた東京都議会につきましては、速記会社から会議翌日に速記録の納品を受け、その日のうちに職員12名の体制で一斉に校正作業を行い、速記録としての早期公開を実現しているということでした。

説明は以上です。

○畠山晋一座長 ただいまの説明に対し御質疑がございましたら、どうぞ。

○そのべせいや委員 印刷をする工程の中で時間を数十日要している印象を受けています。7ページと8ページの資料を見ると、会議録の版下が完成をするのは、1枚目のほうだと45から50日ぐらいで、2枚目のほうだと25から35日ぐらいで、完成をした後に署名のプロセスとかはどうしても必要になる。印刷も、最終的に保存しておくという意味では紙で取っておくことも必要であることは理解をするんですが、公開をするまでのプロセスとして、先にデジタルで署名をするみたいな工夫をしたら、少なくとも10日程度は短縮ができるのではないかと感じる部分なのですが、紙で署名しないといけないものなんですか、このプロセス。

○水谷区議会事務局次長 法の改正だとかがあって、デジタルでも可能にはなっておりますが、いずれにしても、会議録が完成して、それが正しいという署名だと思いますので、その作成途中で署名をいただくということは、自治法に定められている目的からはちょっと外れてしまうのかなとは思っております。

○そのべせいや委員 そうすると、もう完全にデジタルのほうに切り替えるという選択はあるかもしれないが、紙でも取っておきましょうかみたいな、ちょっと中途半端なことをすることは難しいだろうという理解でよろしいですか。

○水谷区議会事務局次長 そうですね、紙でも作るとなると紙での署名が必要になると、そのような認識でございます。

○そのべせいや委員 結局のところ、私が言った短縮の方法を採用したとしても、30日とか40日とかの日程が必要になるんだなというところで理解はしています。

○加藤たいき委員 すみません、常任委員会、特別委員会のほうのこのスケジュールを見てちょっと話をするんですが、今、5常任、4特と、時間の格差みたいなものがあるにもかかわらず、議事録というものは同じ入り口から入って同じ出口、9個は全部同じ流れで、同じ日程で動いているものなんですか。

○水谷区議会事務局次長 契約上、委員会でしたら9日以内にまずは速記録を納入していただくということになっていますので、委員会の時間が長い短いに限らず、そのような契約内容にはなっております。

○加藤たいき委員 委員会だけでも濃淡できないのかなというところは、それはちょっと契約上の相談にはなってくるのかと思うんですけれども、そういった相談とかはできないものなんですか。

○水谷区議会事務局次長 業者との調整にもなろうかと思います。あとは一括で例えば5常任をスケジュール管理していたほうが、事務局職員としては分かりやすいというか、いつまでに何をやらなきゃいけないとか、あと、データアップのタイミングも一括で行ったほうが手間がかからないとか、そういったところの兼ね合いもあろうかと思っております。

○津上仁志委員 本会議等、ちょっとつるみさんがいないので直接聞けないんですけれども……（「いる」と呼ぶ者あり）ああ、いた。

○畠山晋一座長 今日は聞けません。

○津上仁志委員 そうですね。さっきの議論で、UDトークのテキストデータ、あれの公開はホームページでできますよと。それは事務局もそんな手間じゃなくてできるということなんで、議事録という形のきっちりしたものじゃないんですけれども、議事録ができるまでの間は、本会議と予算については、そのUDトークのものをアップするという方法はどうかのかなというのをつるみさんに聞いてみたかったなというのがありました。

あと、それがそれでもいいよというのであれば、常任委員会、特別委員会、そこにもUDトークというふうにも思うんですけれども、そのUDトークの性能というんですか、その辺が、本会議とか予算決算は特に、通告制じゃないけれども、ある程度質問の内容をそれぞれの議員が決めて、答弁のやり取りも何となく出来上がっていると言うとあれですけども、何となくのストーリーが出来上がっているものが多いんですけれども、常任委員会とか特別委員会は、もう皆さん好き放題と言うとあれですけども、何もなく聞いたことに対してぼんぼんと、各委員だったり理事者だっりの説明を聞いて発言をされるので、突発的な発言というんですか、想定されていないようなことがばあっと、もういろいろ出てくると思うんですけれども、そういうものにもちゃんと対応できるようなものなのかどうかというのをお聞きしたい。

○水谷区議会事務局次長 常任委員会の場合ですと、津上委員がおっしゃるように、1度

UDトークで吐き出したものを読んだことは何回かあるんですけども、ちょっと読みづらは感じました。なぜかといいますと、例えば、えーとか、あーとかいう言葉も認識されたりとか、あとは座長、次長と御指名をいただく際のやり取りも全部文字化されるので、議会のそういう決まり事が分かっている我々、議員の皆様、理事者の職員だとかが読めば分かりやすいんですけども、区民の方が読み始めると、なかなか常任委員会の場合は読みづらいものなのかなとは思っております。

○津上仁志委員 多分、常任委員会、特別委員会だと、何らかしら手を加えないと、区民の方が見ても分からないことが想定されるということですね。

○水谷区議会事務局次長 大まかな流れとか、そういったものは分かるんですけども、一語一句読み始めると、ちょっとストレスがかかる可能性はあろうかと思っております。

○おのみずき委員 すみません、今のに関連してなんですけれども、UDトークの暫定の自動文字起こしのテキストデータを区民向けにも公開するというのは、区民の方からも結構そういう声をもらっていて、いいなと思うんですが、今の精度の話で、UDトークを私も自分のイベントとかで使ったことがあるんですけども、外の、本当に事前のストーリーがない場でのUDトークとかも使ったことがあるんですけども、そんなに不都合を感じたことは個人的にはないんですが、精度を高めるために、UDトークは事前に単語を登録とかできるじゃないですか。頻出ワードは事前にもう登録しておいて、そういうふうに自動に変換されるようにできたりとか、あとは、ちょっと大事な会議のときは、遠隔でも、その場に来てもらってもいいんですけども、委託して人の手で修正を入れるみたいなものもあると思うんですけども、そういったことは今まで検討は、あるいはその単語登録とかに関してはもう既にやられているのか教えてください。

○水谷区議会事務局次長 単語登録については行っております。少なくとも議員の皆様のお名前ですとか、そういったところは登録しています。ただ、リアルタイムに文字を修正するとか、そこまではちょっと、人手の関係もございまして、今はできていない状況です。

○おのみずき委員 事務局がやるのも結構大変かなと思うんですけども、委託、お金がちょっとかかっちゃうとは思うんですけども、そういったことは検討されたことはあるのか教えてください。

○水谷区議会事務局次長 その文字入力 of 修正を外部にお願いするという検討までは、まだ行ってはいません。

○福田たえ美委員 すみません、ちょっと確認なんですけれども、この東京都の速報版というのは、ここで分かるかあれですが、議事録というふうな類いにはならないというふうな認識でまずよろしいか、分かれば教えてください。

○水谷区議会事務局次長 会議録という正式なものではなく、速報版という扱いだと伺っております。

○福田たえ美委員 そうしますと、こちらの御提案の中でも東京都の速報版というふうに書いてありますが、今この議論をずっとお聞きしていて、議事録というのは恒久的に残していくためにも非常に重要なポジションにあるものだと思っております。それ以前に、例えば皆さんとお話しして、区民の方に、また自分たちも、少しでも早くに他の議員が発言したことを確認していくということであれば、議事録というところにこだわり続けるよりも、内容の確認を区民の方にも、今日どんなことを発言されたかというのを知っていたくのであれば、やはりUDトークのレベルを上げていくのか何かはあれですけれども、こちらでもいいんじゃないかなというふうにも思いますが、そこはまた皆さんとの御議論の中でだと思えますけれども、そこを切り分けないと、議事録という言葉はかなり意味合いがまた違ってくるかなと思いましたので、ちょっとその確認をさせていただきました。

○そのべせいや委員 先ほど津上委員が、原稿なり、やり取りなりをある程度調整されているというふうなお話もありましたが、少なくとも半分以上の方は事前に原稿を作成して、私も、かなり早口で聞き取りにくくはありますが、作成したものを読んでいる方がいらっしゃると理解しています。となると、わざわざ音声を文字に変換しなくても、原稿を事務局に提供をある程度すれば、ある程度は文字のデータはもう既に手元にある状態になるかと思いますが、そういったものを活用していく方向性というのものもあるのではないかと、ということで、ちょっと意見として申し上げておきます。

○原田竜馬委員 そのべさんの今の原稿を作っているというのもありますし、今、7ページ、8ページで、速記録の会社から事務局に来てというやり取りが行われていますけれども、そこにもICレコーダーがありますし、UDトークのようにその場ですぐ音声から文字になるように、この間、議会でも議論がありましたけれども、その速記業者に入ってもらふということではなく、例えばその音声を業者に渡して、そこで文字を起こしてもらって、議会事務局がチェックをしてというやり取りをしていくほうが、もう今の時代においては早いのではないかなというふうに思うところがあるんですけれども、そういった検討とか、それにおける課題みたいなものは何かあるんでしょうか。

○水谷区議会事務局次長　そうですね、速記法をやめるという手段もあるかと思いますが、そこは事務局というよりかは、議会の議員の皆様でお決めいただくことかなと思っております。

ただ、1つ課題として考えられるのは、不規則発言があった場合とか、マイクを通じてでしたら録音から拾えると思いますけれども、やじだとか、そういったものの描写だとか、そういったところは速記者がいたほうが、リアルな情景描写ができるとは個人的には思っております。

○原田竜馬委員　そこを、区議会の中でどれぐらい不規則発言があって、それが描写されているのかというところまでちょっと議事録は詳しく見たことはないんですけども、そこは切り分けて考えてもいいんじゃないかなというふうに思っていて、その部分だけを速記の業者をお願いして、メインの議事録作成においては音声から文字起こしをしてもらうだとか、何かその組合せみたいなのが、全てを速記業者に頼む必要もないのではないかなというふうに思いました。そうすることで議事録の作成というのがより早くできて、公開もできるんじゃないかなというのが今の意見でございます。

○ひえしま　進委員　すみません、これは文字起こしの話だと思うんですけども、ちょっと確認したいのは、動画は本会議も委員会もタイムリーで見られるようになっていきますよね。本会議で質問した後にアップされるじゃないですか。それはどれぐらいのタイムラグがあるのかということと、あれは速報版だったと記憶するんですが、その後、ずっと定着させる動画をまた別途上げますよね、その流れを確認したいのでお願いします。

○水谷区議会事務局次長　本会議の場合ですと、本会議が終わって、その日のうちに速報版というのをアップいたします。速報版の内容としては、本会議であれば休憩から休憩を1つの時間帯にして、それを流しております。あと、それからさらに5営業日いただいて、それぞれの各議員の一般質問、代表質問にぶつ切りしたものを確定版という形でホームページにアップしております。

○畠山晋一座長　それでは、本件について現時点で御意見があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長　それでは、本日出席していない会派から現時点での御意見があれば、事務局よりお願いします。

○水谷区議会事務局次長　特段、御意見はいただいておりません。

○畠山晋一座長　それでは、本件について、本日の協議はここまでといたします。

次回改めて協議いたしますので、本日の議論を踏まえ各会派で意見をまとめていただくようお願いをいたします。本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願いをいたします。

次に、(4)議会閉会時の議場の多目的利用（自習室、各部署での会議、国際会議、結婚式等）について議題といたします。

まずは提案会派より、改めて検討項目について御説明を願います。

○津上仁志委員 説明させていただきます。

特に私たちの会派、いろいろ下に書かせてもらったんですけども、まずは中高生の学習スペース、ここからスタートしたらどうかなというふうに思っています。特に議会側から区側に対して、拡充をということでいろんな会派から声を上げていらっしゃると思うんですけども、そういった意味も含めて、ぜひ議会側で、空いているスペース、ここを活用できるようにというふうに進めていただきたいなというふうに思っています。

もう一つが国際会議についてなんですけれども、前期でありました新庁舎議会施設検討会、この中でも豊島区を視察させていただいたんですけども、豊島区では、国際会議にも使えるようにということで活用を始めていらっしゃるんですが、実際にまだ国際会議は開かれていないんですけれども、国連のサミットみたいな形のもの、子どもたちが参加されているんですけども、そういった場所に議場を使ったりとかいう取組を始められています。ですからぜひ、ここにもつらつら書いていますけれども、学習スペース、そして国際会議場ということで、そこから進めていったらどうかなと思っています。

あと、区民だったり団体の方々への貸出しについては、様々、使用料だったりとか、あとセキュリティーの問題だったりとか、管理の問題等もあるので、そこはさすがにハードルが高いかなと。まずは始めてみて、その後、そのあたりは検討していつてはどうかと思っていますので、ここで書かせていただいているんですけども、まずは学習スペースと国際会議、この2点に絞って進めていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○畠山晋一座長 学習スペースと国際会議ですね。分かりました。

じゃ、引き続き、事務局より現状や実現に向けた課題等についての御説明をお願いします。

○水谷区議会事務局次長 口頭で御説明させていただきます。

現在、本会議以外では、沖縄の豆記者の訪問が明後日ございますが、そういったことや

姉妹都市からの表敬訪問、あと区内小学校の社会科見学、他自治体、他議会の視察等で議場を利用しております。

これら以外に議場を多目的に利用する際には、利用方法等について一定のルールを定めておく必要があると事務局では考えています。例えば利用時間についてでございますが、議場はセキュリティーエリア内にあるため、事務局の職員が対応できる平日の勤務時間内が基本になるかと思っています。具体的には受付を7階で行って、事務局職員が議場まで誘導する必要があるございます。また、議場内における中継管理システムの良好な維持管理や、飲食を禁ずるなどの議席の汚れ防止対策も講じなければならないと思っております。

あと、急遽臨時会を開催する場合は、区議会が議場を使用するため、予約済みの方であっても利用をお断りする必要が生じます。この点も大きな課題であると認識しております。

事務局からは以上です。

○畠山晋一座長 それでは、本件についてのただいまのところの御質疑がありましたら、どうぞ。

○原田竜馬委員 現状の活用事例についてお知らせいただいたところかと思いますが、確かに学習スペースはいいなと、私もぜひやってもらいたいと思うんですけども、先日、区役所で遊ぼうみたいなイベントがたしか区役所で開かれていて、ホールの前なんかには地域の団体の皆さんがブースを出したり、遊び場を設けたりしてやっていたかと思うんですけども、その際、議場見学ツアーとか、そういう開放みたいなことはやられたんですか。

○水谷区議会事務局次長 そのときには議場関連の開放はしていませんでした。

○原田竜馬委員 これはちょっと意見になってしまうんですが、今回、公明党さんから学習スペースとか国際会議場で利用をというふうなことをおっしゃっていましたが、そういう区役所で遊ぼうといったイベントからでも、ぜひ議場活用というのできるのではないかなというふうに思っているところでございます。すみません、意見になります。

○おのみずき委員 私たちとしても、中高生とか子ども、若者の皆さんに閉会中に議場を使っていただくのは大賛成なんですけれども、例えば自習室とかで開放するときに、やっぱり今の勉強にWi-Fiとか必要だと思うんですよ。そうなったときに、そういったWi-Fiの利用をどこまで認めるのかとか、セキュリティーエリア内にあるとさっき御説明があったと思うんですけども、その辺はどのようにセキュリティー対策をやっていく

のかというところを、今現状で、もし事務局のほうで伺えれば教えてください。

○水谷区議会事務局次長 Wi-Fi ですけども、7 階から10階は区議会専用のWi-Fi もございますので、例えば自習スペースとして議場を開放するという事になれば、その御利用される方にもWi-Fi を活用していただいてもいいのかなと思っております。それはそのときにまた議会の皆様でお決めいただければいいのかなとは思っております。

あとはセキュリティーに関しては、先ほど申し上げたとおり、9 階の議場は1 階のエレベーターから直接一般の方は上がれないので、必ず7 階の事務局に寄っていただく必要があらうかと思えます。そこら辺はちょっと課題とはなっていますが、事務局としても、議会の皆様がお決めいただいた内容に添えるように協力はさせていただきたいと思っております。

○加藤たいき委員 今のちょっと確認なんですけれども、セキュリティーエリアがあるから1 階から直接上がれないということで、もし中高生の方が利用するとなったら、7 階で1 回降りて、事務局の人と一緒に9 階まで上がって議場を開けます。その後、事務局の方々はどうするんです。議場を勝手に子どもたちだけで使用していい環境なのかといったら、ちょっと疑問が残ってしまうんですが。

○水谷区議会事務局次長 先ほどの御説明でもちょっと申し上げたんですけども、やっぱり中継関連のシステムも議場にございますので、その良好な維持管理ですとかが必要だと思います。ですので、もし仮に議場を自習室として開放するのであれば、議場に事務局の職員が少なくとも2 人は常駐している必要があるかなと思います。あとはそれとは別に、7 階にいらっしゃった中高生を9 階に案内するといったオペレーションも必要になってくるかなと思います。

○加藤たいき委員 じゃ、2 人プラス数人というのは必ず……。今、そもそも事務局は何人いらっしゃるんでしたっけ。

○水谷区議会事務局次長 局長含めて26名でございます。

○加藤たいき委員 なかなか人員の確保というのは今課題なのかなと、ふと思ってしまいました。

○青空こうじ委員 ちょっと場違いか分からないけれども、議会も見るのはいいんだけど、小学校1 年から6 年まで社会科見学でこのビルに来て、議場も結構なんだけれども、せっかく面白い機械が、一生懸命建物を造っています。これを見に来ないというのは

おかしいと思うんで、ぜひ社会科見学で、働く車もいろんな車もあるし、クレーンもあるし、そういうのは開放しないんでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 庁舎建設となると区議会事務局のちょっと範疇を超えてしまうので、そういった御意見があったことは、庁舎整備担当部にはお伝えさせていただきたいと思います。

○青空こうじ委員 絶対、僕なんかが見ていても面白いんだから、子どもたちが見たらもっと面白いと思う。ふだん見られない機械がいっぱいあるので、ぜひ造っている最中しか見られないので、ぜひそれを進めてください。

○ひえしま 進委員 開放するときに、議場の場合はさっきおっしゃったように人を常駐させなきゃいけないと。これは委員会室でも同じですかね。

○水谷区議会事務局次長 8階と9階の委員会室もセキュリティーエリア内なので同じだと思います。ただ、10階の大会議室、こちらは直接10階にエレベーターで上がれますので、10階を会場にするのであれば、事務局の職員が案内する必要もないと思います。

ただ、一応事務局の中で検討したんですけれども、仮に自習室となれば、たしか前回の研究会で津上委員が、来年の夏を目指して実施したいという御発言もあったかと思います。この夏休み期間、7月22日から8月いっぱいまで、今年、大会議室を区役所のほかの部署にも貸出しをしておりますので、そこら辺をちょっと確認をしました。

土日祝日を除く28日のうち11日が、ほかの部署に貸し出しております。ちょうど定期監査の時期でありますので監査が使っていたり、あとは区の採用面接の時期でございますので、そこで控室として使われていたりというので、大会議室を利用するとすると、ちょっと使える日数が縮小してしまうかなと思っております。

○ひえしま 進委員 それと、これまでに国際会議を開きたいので使わせてくれとか、そういうお願いは今までありましたか。

○水谷区議会事務局次長 特段、そのようなオファーをいただいたことはないです。

○阿久津 皇委員 今、国際会議だったりとか、ほかの自治体で結婚式場みたいなところがありますけれども、議場ですので、臨時会とか突発的な利用があると思うんです。そういうところに例えば利用許可を出しておいて、そういったことで使えなくなったりした場合、その辺、ほかの自治体では契約上どういうふうにされているのか、もし分かればいいんですけれども、教えてください。

○水谷区議会事務局次長 募集する際に、急遽使えなくなることがありますという断り書

きがある議会も確認をすることはできました。実際にそうなった場合、どのような補償があるかとか、そこまでは現時点では、すみません、調べておりません。

○原田竜馬委員 ちょっとあれなんです、セキュリティーエリアということで、議場を開放するとしたら議場に職員さんが2人いないといけなくて、受付に来たら1人が連れていかないとけないというふうな話がありましたけれども、セキュリティーカードを付与をして、そのセキュリティーカードで9階にしか行けないような設定で付与をするみたいなことはできないんですか。

○水谷区議会事務局次長 付与することは物理的には可能だと思うんです。ただ、9階の議場で自習されて、そのまま直接帰ることも可能です。なので、そのカードを紛失する、事務局に返さずに帰ってしまう、そういうおそれもあると思うので、付与することはちょっとリスクかなと思っております。

○畠山晋一座長 では、そのほか質疑がなしということで、現段階での御意見があればお願いをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 では、本日出席していない会派から現時点の意見があれば、事務局よりお願いいたします。

○水谷区議会事務局次長 特段、意見はお預かりしておりません。

○畠山晋一座長 それでは、特段ないということで、本件についての本日の協議はここまですといたします。

次回改めて協議いたしますので、本日の議論を踏まえて各会派での意見をまとめてきていただきますよう、よろしくお願いいたします。本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願いをいたします。

次に2、次回研究会の日程についてですが、次回は9月5日金曜日の午後2時から開催をいたします。

皆さん、先月の前回、6月27日の最終の15ページを見ていただきたいんですけれども、日程的に次回は、今取り上げました4つの項目の意見をまとめ上げますが、その次には、次の4項目も協議検討に入っていく予定でございますので、そのことを踏まえて、各会派それぞれにしっかりと意見をまとめてきていただきますように、よろしくお願いいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長　なければ、以上で本日の議会制度研究会を散会いたします。